

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 小 野 共

- 1 日時
平成 29 年 3 月 2 日（木曜日）
午前 10 時開会、午前 11 時 58 分散会
- 2 場所
第 1 委員会室
- 3 出席委員
小野共委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、
岩崎友一委員、城内よしひこ委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
田内担当書記、日向担当書記、佐藤併任書記、藤澤併任書記、佐々木併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 秘書広報室
保秘書広報室長、高橋副室長兼首席調査監、千葉総括調査監、
八重樫秘書課総括課長、上和野広聴広報課総括課長
 - (2) 総務部
風早総務部長、大槻理事兼副部長兼総務室長、石川総合防災室長、稲葉入札課長、
松本放射線影響対策課長、佐藤人事課総括課長、小原財政課総括課長、
佐藤法務学事課総括課長、小畑税務課総括課長、猪久保管財課総括課長、
會川防災危機管理監、山田防災消防課長、山崎総務事務センター所長
 - (3) 政策地域部
大平政策地域部長、宮野理事兼副部長兼地域振興室長兼台風災害復旧復興推進室長、
南副部長兼政策推進室長、佐々木科学 I L C 推進室長、小野政策監、葛尾調整監、
石田市町村課総括課長、佐藤調査統計課総括課長、菊池情報政策課総括課長、
菅原県北沿岸・定住交流課長、大坊交通課長、植野台風災害復旧復興推進課長
 - (4) 復興局
木村復興局長、高橋技監兼副局長、内宮副局長、熊谷復興推進課総括課長、
田村まちづくり再生課総括課長、高橋産業再生課総括課長、
小笠原生活再建課総括課長
 - (5) 国体・障がい者スポーツ大会局
岩間国体・障がい者スポーツ大会局長、小友副局長兼総務課総括課長、泉副局長

- (6) 出納局
佐藤会計管理者兼出納局長、高橋管理課長
- (7) 人事委員会事務局
佐藤人事委員会事務局長、坊良職員課総括課長
- (8) 監査委員事務局
菊池監査委員事務局長、小倉監査第一課総括課長
- (9) 警察本部
種田警務部長、勝又参事官兼警務課長、羽澤参事官兼生活安全企画課長、
大和田参事官兼交通企画課長
- (10) 議会事務局
熊谷議会事務局次長、及川参事兼総務課総括課長
- 7 一般傍聴者
0人
- 8 会議に付した事件
 - (1) 議案の審査
 - ア 議案第51号 平成28年度岩手県一般会計補正予算（第4号）
 - イ 議案第58号 平成28年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）
 - ウ 議案第59号 平成28年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）
 - エ 議案第93号 財産の処分に関し議決を求めることについて

9 議事の内容

○**小野共委員長** ただいまから総務委員会を開会いたします。

この際、警務部長から発言を求められておりますので、これを許します。

○**種田警務部長** お許しをいただきまして、警察職員の非違事案につきまして御報告とおわびを申し上げます。

先日、警察職員が建造物侵入と窃盗により検挙されるという非違事案が発生いたしました。当該職員につきましては、1月20日付で停職処分としたところでございます。

県民の皆様、関係機関の皆様の協力を得ながら警察活動を推進する中、このような事案を起こしたことはまことに遺憾でございまして、この場をおかりいたしまして、深くおわびを申し上げます。

県警察といたしましては、全職員に対しまして、再発防止を図りたいと思っております。また、県民の信頼回復と期待に応えられるよう、全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。

○**小野共委員長** これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

それでは、議案の審査を行います。議案第51号平成28年度岩手県一般会計補正予算（第4号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、歳出第1款議会

費、第2款総務費、第3款民生費のうち復興局関係、第9款警察費、第11款災害復旧費第1項庁舎等施設災害復旧費のうち警察本部関係、第12款公債費、第13款諸支出金、第2条第2表繰越明許費補正中、第2款総務費、第9款警察費、第11款災害復旧費第1項庁舎等施設災害復旧費のうち警察本部関係及び第4条地方債の補正を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小原財政課総括課長 議案第51号平成28年度岩手県一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案（その3）の1ページをお開き願います。今回の補正は、台風第10号災害への対応など喫緊に必要な予算を措置したほか、税等歳入の最終見込みや、国の制度に対応した財源整理及び事業費の確定に伴う所要の整理等を実施しようとするものでございます。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ448億7,853万1,000円を減額し、補正後現計を1兆1,355億5,552万6,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから10ページの第1表のとおりでございますが、これにつきましては後ほど予算に関する説明書により御説明申し上げます。

次に、第2表繰越明許費の補正につきましては第2表、第3条債務負担行為の補正につきましては第3表、第4条地方債の補正につきましては第4表のとおりでありますので、順次御説明申し上げます。

まず、11ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正のうち当委員会所管に係るものは2款総務費、21ページ、9款警察費、22ページ、11款災害復旧費の1項庁舎等施設災害復旧費のうち、警察施設災害復旧事業でございまして、事業執行に不測の日数を要したするなど、合わせて20事業を追加しております。

続きまして、25ページの第3表債務負担行為補正につきましては、追加、変更とも当委員会所管に係るものはございません。

次に、28ページをお開き願います。第4表地方債補正につきましては、県庁舎管理など6件を追加しようとするものであり、29ページ、土地改良事業など9件について、記載の限度額を変更しようとするものであります。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の3ページをお開き願います。まず、歳入について御説明申し上げます。1款県税のうち1項県民税につきましては、配当割の減などにより個人県民税は減となりますが、法人税割の増などにより、法人県民税が増になることにより1億9,300万円の増となっております。

4ページ、2項事業税につきましては、企業業績の伸びが見込みを上回ったことによりまして27億7,600万円の増となっております。

5ページ、3項地方消費税につきましては、県内に本店のある法人の本県への地方消費税納付額が見込みを上回ったことによりまして9億300万円の増となっております。

6 ページ、4 項不動産取得税につきましては1 億 4,000 万円の減となっており、7 ページ、5 項県たばこ税は 2,300 万円の減、8 ページ、6 項ゴルフ場利用税は 800 万円の減となっております。

9 ページ、7 項自動車取得税は 8,500 万円の増、10 ページ、8 項軽油引取税は 4 億 7,900 万円の減、11 ページ、9 項自動車税は 4,900 万円の増、12 ページ、11 項狩猟税は 200 万円の増、13 ページ、12 項産業廃棄物税は 300 万円増額するものであります。

14 ページ、2 款地方消費税清算金は、都道府県間の調整のため他県から支払いを受けるものでありますが、47 億 3,600 万円の減となっております。

15 ページ、3 款地方譲与税の 1 項地方法人特別譲与税は 3 億 8,600 万円の減、16 ページ、2 項地方揮発油譲与税は 3 億 3,100 万円の増、17 ページ、3 項石油ガス譲与税は 200 万円の増、18 ページ、4 項地方道路譲与税は 99 万 9,000 円の減、19 ページ、5 項航空機燃料譲与税は 800 万円の増となっております。

20 ページ、4 款地方特例交付金につきましては 4,351 万 5,000 円の増となっております。

21 ページ、5 款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税の整理などによりまして、37 億 1,835 万 6,000 円の減となっております。

22 ページ、7 款分担金及び負担金は、それぞれ事業費の確定に伴う整理等であります。まず、1 項分担金につきましては 225 万 4,000 円の増、23 ページ、2 項負担金につきましては 1 目民生費負担金から 24 ページの 6 目災害復旧費負担金まで、合計 1 億 3,720 万 3,000 円の増となっております。

25 ページ、8 款使用料及び手数料は、最終的な収入見込みによりそれぞれ整理を行ったものでありまして、1 項使用料につきましては 1 目総務使用料から 27 ページの 9 目教育使用料まで、合計は 28 ページにございますが、2 億 3,651 万 7,000 円の減となっております。

29 ページ、2 項手数料につきましては、1 目総務手数料から 32 ページの 9 目教育手数料まで、合計 2,886 万 2,000 円の減となっております。

33 ページ、9 款国庫支出金は、事業費の確定による整理等でありまして、1 項国庫負担金につきましては 1 目総務費負担金から 35 ページの 7 目災害復旧費負担金まで、合計は 36 ページにございますが、225 億 833 万円の減となっております。

37 ページ、2 項国庫補助金につきましては、1 目総務費補助金から 47 ページの 11 目開発指定事業高率補助精算金まで、東日本大震災復興交付金の増などによりまして、合計は 48 ページにございますが、129 億 1,305 万 6,000 円の増となっております。

49 ページ、3 項委託金につきましては、1 目総務費委託金から 50 ページの 7 目教育費委託金まで、合計は 51 ページにございますが、5 億 9,789 万 8,000 円の減となっております。

52 ページ、10 款財産収入、1 項財産運用収入につきましては、財産貸し付けや基金利子等の実績による整理でございまして、合計は 53 ページにございますが、1,113 万 8,000 円の減となっております。

54 ページ、2 項財産売却収入につきましては、不動産の売り払い実績による整理等であ

りまして、1目不動産売払収入から55ページの5目償還金まで、合計1,884万7,000円の増となっております。

56ページ、11款寄附金につきましては、いわての学び希望基金の寄附など、合計2億9,928万4,000円の増となっております。

57ページ、12款繰入金のうち、1項特別会計繰入金につきましては、各繰入金の整理を行うものでありまして、合計3億6,725万円の増となっております。

58ページ、2項基金繰入金につきましては、基金活用事業の実績に伴う整理などを行うものでありまして、69億1,498万4,000円の減となっております。

次に、59ページ、13款繰越金につきましては、平成27年度決算に基づく繰越金につきまして、36億2,171万7,000円を計上するものであります。

60ページ、14款諸収入でございます。1項延滞金、加算金及び過料等につきましては、県税収入に係る延滞金や加算金等の整理でありまして、合計526万7,000円の減となっております。

61ページ、2項預金利子につきましては4,902万9,000円の減となっております。

62ページ、3項公営企業貸付金元利収入につきましては140万円の増、63ページ、4項貸付金元利収入につきましては中小企業東日本大震災復興資金貸付金など、合計は64ページでございますが、125億3,626万2,000円の減となっております。

65ページ、5項受託事業収入につきましては、事業費の整理などにより21億7,279万8,000円の減となっております。

66ページ、6項収益事業収入につきましては、宝くじ発売収益金について2億906万8,000円の減となっております。

67ページ、7項利子割精算金収入は186万1,000円の減。

68ページ、8項雑入につきましては、1目滞納処分費から4目雑入まで、補正額の合計は、72ページでございますが、1億2,545万5,000円の減となっております。

73ページ、15款県債につきましては、1目総務債から75ページの9目災害復旧債まで、合計117億4,623万3,000円の減となっております。

なお、県債残高につきましては、235ページでございます。地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書をお開き願います。事業区分ごとの説明は記載のとおりでございますので割愛させていただきます。236ページの上から5行目の計の欄をごらん願います。中ほどの今回の補正、起債額の減117億4,623万3,000円と記載してございます。その右の元金償還見込み額の増1,088万9,000円、元金償還分の見込み額の増でございます。補正後の28年度末現在高見込みは、一番右の行の欄でございますが、1兆3,308億3,211万3,000円となるものでございます。

それでは、歳出でございます。76ページにお戻り願います。当委員会所管の歳出につきまして御説明申し上げます。1款議会費、1項議会費につきまして、1目議会費、2目事務局費及び3目議員会館費とも所要額の確定等に伴う整理でございます。77ページの合

計欄でございますが、1,433万3,000円の減額となっております。

78 ページ、2 款総務費の主な内容について申し上げます。1 項総務管理費につきましては、79 ページ、2 目人事管理費に記載しています退職手当の減などによりまして、合計は 82 ページでございますが、2 億 5,725 万 7,000 円の減額となっております。

83 ページ、2 項企画費につきましては、1 目企画総務費のいわての学び希望基金及び東日本大震災復興交付金基金への積み立ての増などによりまして、合計は 85 ページでございますが、133 億 8,462 万円の増額となっております。

86 ページ、3 項徴税費につきましては、1 目税務総務費の県税還付金の整理、2 目賦課徴収費の軽油引取税特別徴収交付金の減など、合計は 87 ページでございますが、6,150 万 6,000 円の増となっております。

88 ページ、4 項地域振興費につきましては、2 目市町村振興費の特定被災地域復興支援緊急交付金の増などによりまして、合計は 89 ページですが、6 億 425 万 5,000 円の増額となっております。

次に、90 ページ、5 項選挙費につきましては、3 目参議院議員選挙費の減などによりまして、合計は 91 ページでございますが、8,968 万 1,000 円の減額となっております。

92 ページ、6 項防災費についてであります。1 目防災総務費は各経費の整理など、2 目消防指導費は消防学校運営費の増などによりまして、合計は 93 ページでございますが、2,102 万円の増額となっております。

94 ページ、7 項統計調査費につきましては、国庫委託金の確定に伴うものであり、合計は 95 ページ、535 万 7,000 円の減額となっております。

96 ページ、8 項人事委員会費につきましては、1 目委員会費及び 2 目事務局費とも執行見込みを踏まえた整理でありまして、合計 163 万 2,000 円の減額となっております。

97 ページ、9 項監査委員費につきましても同様の整理でありまして、合計 354 万 3,000 円の減額となっております。

98 ページ、10 項国体・障がい者スポーツ大会費につきましては、執行実績を踏まえた整理でありまして、合計 7 億 2,561 万 9,000 円の減額となっております。

以上、2 款総務費の補正予算額の合計は、129 億 9,157 万 6,000 円の増額でございます。

次に、111 ページをお開き願います。3 款民生費、5 項災害救助費のうち、当委員会所管は説明欄にございます復興局関係の予算でございます。応急仮設住宅に係る救助費や災害援護資金貸付金の減などにより 30 億 5,214 万 1,000 円の減額となっております。

次に、180 ページをお開き願います。9 款警察費でございます。まず、1 項警察管理費であります。2 目警察本部費から 182 ページの 6 目恩給及び退職年金費まで、各経費の執行見込みを踏まえた整理等でございます。合計は 182 ページですが、1 億 2,548 万 5,000 円の減額となっております。

183 ページ、2 項警察活動費であります。1 目一般警察活動費から次のページの 3 目交通指導取締費まで、交通安全施設整備費など各経費の執行見込みを踏まえた整理でござ

いまして、合計は2億4,321万9,000円の減額となっております。

以上、9款警察費の補正総額は3億6,870万4,000円の減額でございます。

205ページをお開き願います。災害復旧費でございます。11款災害復旧費、1項庁舎等施設災害復旧費のうち、当委員会所管のものは1目警察施設災害復旧費であります。これは震災により被災した警察施設の復旧経費の整備等でありまして、4,858万6,000円の増額となっております。

216ページをお開き願います。12款公債費でございます。12款公債費につきましては、合計28億3,111万7,000円の減額となっております。

217ページでございます。13款諸支出金の主な内容につきまして御説明申し上げます。

218ページ3項公営企業負担金につきましては、県立病院等事業会計負担金の増などによりまして22億3,706万2,000円の増額でございます。

219ページ、4項地方消費税清算金につきましては、都道府県間の調整のための他県への支払いでございますが、12億7,880万1,000円の増額、220ページ、5項利子割交付金につきましては、税収の最終見込みによる市町村への交付金の整理でありまして、1億2,016万6,000円の減額となっております。

221ページ、6項配当割交付金以降も、執行見込みを踏まえての整理でございますが、3億8,732万9,000円の減額、222ページ、7項株式等譲渡所得割交付金は1億9,182万7,000円の減額、223ページ、8項地方消費税交付金は23億6,199万7,000円の減額、224ページ、9項ゴルフ場利用税交付金は446万5,000円の減額、225ページ、10項自動車取得税交付金は8,205万1,000円の減額、226ページ、11項利子割精算金は342万9,000円の増額となっております。

以上、13款諸支出金の補正予算額の総額は3億7,132万3,000円の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野共委員長 ただいまの説明に対し質疑はありますか。

○城内よしひこ委員 14ページの地方消費税清算金の減額補正ですけれども、その主な要因はどの辺にあるのか。また、減額による影響というのはどういうところに出るのか、お伺いしたいと思います。

○小原財政課総括課長 地方消費税についてですが、地方消費税は各都道府県の消費税収につきまして、本来帰属すべき都道府県に商品に関連した指標により清算がなされるものでございます。今般は、減額の補正を組んでおりますが、円高の影響などにより、課税取引額の減少とか貨物割などが全国的に落ち込んでありまして、本県も地方消費税の清算金収入について、お示ししたとおり、47億3,600万円の減額を見込んだものでございます。

また、地方消費税清算金の収入減に伴いまして、市町村へ交付する地方消費税交付金が23億6,100万円ほど減額となっておりますので、地方消費税関係の県財政への実質的な影響は27億5,000万円ほどの歳入減ということになります。当初想定していた清算金収入が1割程度落ち込むという数字になっておりますので、県財政への影響は少なからずございま

すが、一方で譲渡割などが大半を占める県内の地方消費税収は堅調でございまして、2億300万円の増収を見込んでおります。それから、企業の業績の伸びなどによる法人事業税の税収の伸びなどもございまして、地方消費税以外の税目でも24億5,800万円の増額を見込んでおりますので、歳入税収増と全体として見ますとわずかな減にとどまっており、3億円程度の減となっているところでございます。

○城内よしひこ委員 今回の説明にありました市町村に対する地方消費税交付金についてですが、23億円の減額というお話でしたけれども、市町村にとっては23億円というのも結構な影響があるものと考えられます。市町村に別途収入があつてプラスマイナスゼロという話にはならないと思いますが、そういった影響についての試算はされているのか、その辺はどのように見ていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○石田市町村課総括課長 県内市町村への影響についてでございますが、県では県内市町村に対しまして、毎年度、1月下旬に、この交付金を含む各種交付金の今年度の決算見込み、あるいは来年度の当初見込みを資料提供しております。ことしの場合も、23億6,100万円ほどの減額につきましては、市町村に情報提供しているところでございます。各市町村の財政への影響というものは、まだ決算等もありますので具体的には把握しておりませんが、市町村への影響が全くないとは言えないと思います。しかし、市町村におきましては、当交付金の見込み額のほか、ほかの歳入予算の増減も踏まえながら、影響が少なくなるよう適正な予算案を編成しているというふうに考えております。県としましては、適時適切に情報提供をいたしまして、財政運営が図られるよう支援していこうと考えています。

○城内よしひこ委員 こういった傾向が今後も続いていくのかどうかということについては、どのような見通しをお持ちなのかもお伺いしたいと思います。

○小原財政課総括課長 地方消費税でございまして、今お答えしましたとおり、円高の影響を受けて動く税とはされておりますけれども、一方で、安定的な税収とも言われております。今後も景気の動向などを注視しながら、財政運営には気をつけてまいりたいと思っております。

○城内よしひこ委員 早目、早目に情報をつかまえながら、末端という言い方は変ですがけれども、市町村に悪い影響が及ばないように配慮していただくようお願いしたいと思います。

○飯澤匡委員 大きく3点についてお伺いします。まず、歳入の軽油引取税ですが、かなりの金額が減額確定ということになっています。これは推察をいたしますに、復興事業が一段落しまして、運輸関連の仕事がかなり減ったのではないかというふうに思料されるわけですが、まず、その要因等についてどのような分析をされているかをお伺いします。

○小畑税務課総括課長 軽油引取税の動向につきましては、12月末現在でございますけれども、対前年交付金99.3%と聞いております。基本的には、今年度は、この傾向で推移するというふうに見込んでおります。軽油引取税につきましては、昨年度、一昨年度は、復興事業等もございまして増額となっていましたけれども、全県的に減少傾向でございまし

て、今後につきましても、若干こういった減少傾向で推移するというふうに県としては見えております。

○飯澤匡委員 全体的に減っていると。復興関係は関係ないということですか。まず、要因は何かをちゃんと絞って、三つぐらい優先順位をつけて挙げておくものでしょう。そうではないですか。もう一回、お答えください。

○風早総務部長 つまびらかな数字は、今手元に持ち合わせておりませんが、軽油引取税は間違いなく震災以降増収となりました。人口1人当たりの県税収を全国と比較しますと、たしか平成27年度の岩手県の軽油引取税は、人口1人当たりで全国で1位になっております。これは、軽油の引き取りですから、間違いなく震災の関係で沿岸部中心に、ディーゼルエンジンとかに軽油を入れられたことが非常に多かったのだと思っております。依然として、まだこのレベルでも非常に高水準でございますが、恐らく運輸関係のトラックの動き等の状況に応じて、今課長が申し上げたとおりですが、今後は逡減傾向になるのではないかとこのように考えております。

○飯澤匡委員 かつて、スーパーディーラーが売り上げ伝票を一つの県に集中して持って行って、とんでもない穴があいたという事案があったのです。一つ心配しているのは、この復興事案の燃料の給油関係は、恐らくゼネコンが仕立てて持ってくるような形になっているので、復興事業関係で岩手県をくぐらずに持って行っているものがあるのではないかと、そういう実態を県は把握しているのかどうかと懸念するわけですが、その辺の管理その他対応策はどうなっていますか。お知らせ願います。

○小畑税務課総括課長 軽油の流通取引につきましては、各県、都道府県間で流通のあり方等につきましても、情報提供等を行いながら対応しているところでございますけれども、個々の実態までを把握するという事はなかなか難しいところでございます。

○飯澤匡委員 それでは困るのですよ。やはり大変貴重な財源ですから、県土整備部等とも連携して、今回の補正だけでもかなりの案件が出ていますから、これからもそこはしっかりウオッチしていただきたいと思えます。

それから、2番目は、総務費の企画総務費の地域基幹産業人材確保支援事業費補助とさんりくチャレンジ推進事業費についてですが、これは恐らく当初より需要がなかったというふうに思われるのですが、これもかなりの金額が減額確定しているわけです。恐らく当初の見込みよりも手を挙げる人がなかったのだろうし、事業としてなかなかうまくいかなかった点があると思いますが、その要因についてお知らせをお願いいたします。

○高橋産業再生課総括課長 地域基幹産業人材確保支援事業費補助及びさんりくチャレンジ推進事業費の減額の理由でございますが、まず地域基幹産業人材確保支援事業費でございますけれども、これは水産加工業における人材確保を支援するために宿舍の整備などに対して、市町村と共同で補助をしているものですが、市町村を通じてニーズを把握いたしまして、当初は15件ほどの利用を見込んでいたところでございますが、実際は4件の補助実績となったものでございます。

その理由といたしましては、水産加工業において外国人技能実習生などを受け入れている事業者がございまして、こちらは復興対策特区を利用することによって増加するのではないかと想定していたところでしたが、残念ながら外国人技能実習生の構造改革特区につきましては、ちょっと要件が厳しく、例えば事業者によっては失踪の案件があるといった不適切な事例が多い状況でございまして、構造改革特区の認定を受けられなかったということがあり、外国人技能実習生の受け入れが増加するようなことはなかったということで、当初見込んでいたものより実績が少なくなったと考えております。

また、さんりくチャレンジ推進事業につきましては、被災地における企業等について総合的に支援する事業でございまして、特に事業を立ち上げる方に対して上限 200 万円の補助を行っているところであり、当初は 30 件ほどの見込みを立てておりましたけれども、台風の影響とか、あるいはかさ上げ等の工事のおくれによって、建物などの確保に時間を要し、年度内に事業が終わる見込みが立たないといったようなことが十数件ございまして、実際は 30 件の見込みに対し、14 件の実績にとどまったものでございます。

○飯澤匡委員 それは、よくわかりました。台風第 10 号の影響もあるだろうと思います。しかし、これから被災地復興を大きく元気づけるものの一つとなりますので、計画の精査と執行率について、しっかりウオッチしてやっていただきたいと思います。これは、やはり一つの指標になると思いますので、県としての姿勢もここで示されるということになりますから、その点をしっかりやっていただきたいと思います。

最後に、いわて銀河鉄道経営安定化基金積立金、それから繰越明許費の中に入っている、いわて銀河鉄道経営安定化対策費補助についてですが、これは経営安定化基金積立金と経営安定化対策費補助とで項目は違うわけですが、これはどのようなお金で、どれぐらいの金額で、それからどのようなお金の処理をされているのか、その辺の流れを御説明いただきたいと思います。

○大坊交通課長 IGR の基金につきましては、経営安定化基金というものがございまして、主に二つの用途がございまして、一つは IGR で何か災害が起きたときに所要の経費を支援するというもので、金額的には毎年 1,800 万円ほど積んでおります。この金額につきましては、IGR がもし被災したら執行されるものでありまして、被災しなければそのまま残となるものでございます。

もう一つは、IGR では車両の老朽化が進んでおりまして、平成 34 年度に車両を 4 両更新する予定にしており、その経費として、今のところ 13 億 5,000 万円ほど積んでおりますが、これにつきましては、県と沿線の市町でお金を出し合いながら、基金を積み立てして車両の更新に備えようというものでございます。お金につきましては、1 億円のうち県が 6,250 万円、市町が 3,750 万円の負担になるというような補正です。

○小野共委員長 残高の推移は。

○大坊交通課長 この基金につきましては、先ほども申しましたとおり、車両更新の積み立てが毎年 1 億円ほど入っておりまして、平成 28 年度末の基金残高はおよそ 3 億 5,000

万円ほどを予定しております。

○**飯澤匡委員** 基金についてはわかりましたが、繰越明許費のいわて銀河鉄道経営安定化対策費補助については別項目で出ているのですが、これはどういうものでしょうか。項目が違いますよね。

○**宮野理事兼副部長兼地域振興室長兼台風災害復旧復興推進室長** いわて銀河鉄道経営安定化対策費補助につきましては、先ほどの経営安定化基金を取り崩して、今年度 1,940 万円ほどを財源に歳出予算を組んでいるという、災害復旧のための予算でございます。今回 IGR でも大雨台風の被害がございましたので、例年ですと特に被害がなければ、歳出を当初予算で組んでも、そのまま減額などするのですが、今回はこれをその被害の復旧に充てるため補助を行うこととしております。

ただ、これは基本的に、IGR が加入しております保険金で賄えない部分について補助を行うこととしておりますが、そちらがまだ確定していないということでございますので、支払いは新年度になってからということで、今回は繰越明許費としたものでございます。

○**飯澤匡委員** そうすると、今年度の災害等の被害額は総額で幾らなのでしょう。

○**大坊交通課長** 今年度におきましては、およそ 1,500 万円ほどの被害額を想定しております。

○**小野共委員長** 平成 28 年度ですよ。

○**飯澤匡委員** 執行部等が説明に窮するような状況では、ちょっとまずいと思うのですが、副部長の話によりますと、いずれ基金で積み立てて、そのうちで会計処理をする。要するに保険金で賄える分は、新たに県のほうでまた財源を別にして出すということで、保険金を掛けない部分を含めてこれだけの繰越明許費が出たという説明でよろしいですね。被害額は、総額が決定していないですけれども、大体の総額はわかるはずでしょう。そうでなければこういう数字が出てこない。被害額がわからないと数字は出てこないですよ。お願いします。

○**大坊交通課長** 被害額につきましては、昨年の台風におきまして、一戸駅—二戸駅間で 2カ所被害を受けておまして、まず災害復旧工事 1 件につき 430 万円ほどのものがございます。また、同じ箇所の方面の応急工事におきまして 40 万円ほどがございまして、あともう一カ所、金田—温泉駅—目時駅間におきまして、こちらは災害応急工事 1,000 万円ほどがございまして、合計で 1,471 万 6,000 円ほどという報告を受けております。

○**飯澤匡委員** 要するにその金額が繰越明許費の総額ということなのですが、では聞きましても、保険対応になる部分というのは大体どれぐらいを見込んでおりますか。

○**大坊交通課長** こちらのほうはまだ、保険の査定中でありまして、はっきりした額はこれからになります。保険会社の免責額は 500 万円となっております。先ほど言った 1,470 万円余から 500 万円が引かれまして、およそ 1,000 万円の枠内で査定に応じて支払われるという見立てをしております。

○**飯澤匡委員** いずれかなり経営安定化基金の中で、第三セクターですから、県民の足を

守るということで手厚い財務状況にあるのだなということがわかりました。ちょっとあとは長くなるので、この際でシリーズ物はやりますから、終わります。

○小野共委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 58 号平成 28 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小原財政課総括課長 議案第 58 号平成 28 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案（その 3）の 49 ページをお開き願います。平成 28 年度岩手県公債管理特別会計の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11 億 7,084 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,946 億 5,880 万円としようとするものであります。

補正内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の 282 ページをお開き願います。まず、歳入でございますが、1 款財産収入、1 項財産運用収入は、県債管理基金の利子でありまして、904 万 4,000 円を減額するものでございます。

283 ページ、2 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、一般会計の公債費からの繰入金でありまして、28 億 3,111 万 7,000 円の減額でございます。

284 ページ、2 項基金繰入金は、県債管理基金からの繰入金でありまして、16 億 6,931 万 6,000 円を増額するものでございます。

次に、285 ページ、歳出であります。1 款公債費の補正の主なものは、県債償還利子の減などでありまして、合計 11 億 7,084 万 5,000 円の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野共委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 59 号平成 28 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○高橋出納局管理課長 議案第 59 号平成 28 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）につきまして御説明申し上げます。

議案（その 3）の 52 ページをお開き願います。平成 28 年度岩手県証紙収入整理特別会計の補正予算額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,991 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 39 億 5,346 万 2,000 円としようとするものであります。

補正内容につきましては、便宜、お手元に配付しております予算に関する説明書により御説明申し上げますので、予算に関する説明書の 288 ページをお開き願います。

まず、歳入であります。1 款証紙収入、1 項証紙収入は、1 目県税の増額、2 目使用料及び手数料の減額を合わせまして 344 万円余を増額しようとするものであります。

次に、289 ページの 2 款繰越金、1 項繰越金は 3,647 万円余を増額しようとするものであります。これは、前年度繰越金の確定に伴うものであります。

次に、歳出であります。290 ページをお開き願います。1 款繰出金、1 項一般会計繰出金であります。これは県税、使用料及び手数料に係る証紙収入を一般会計に繰り出しするものであり、今年度の見込みに合わせて、1 目県税の増額、2 目使用料及び手数料の増額を合わせまして、3,991 万円余を増額しようとするものであります。

以上で、平成 28 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算についての説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○小野共委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**小野共委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 93 号財産の処分に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**山田防災消防課長** 議案第 93 号財産の処分に関し議決を求めることについて御説明を申し上げます。

議案（その 4）の 28 ページをお開き願います。なお、説明につきましては、便宜、お手元に配付しております資料に基づき御説明申し上げます。

この議案は、財産の処分に関し、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、処分しようとする財産について御説明申し上げます。本県の防災ヘリコプターひめかみは、6 の処分する理由に記載のとおり、機体を更新整備することとし、平成 28 年 10 月から新機体の運用を開始したところでありますが、これに伴い運用を終了した旧機体を売り払いにより処分するものであります。

2 の処分する目的は、県が所有する未利用財産の活用を図るため。

3 の処分する財産は、種別が航空機、名称及び数量はヘリコプター 1 式、処分予定価格は税込みで 3 億 5,640 万 3,240 円であります。

4 の契約方法等ではありますが、一般競争入札によりユーロテックジャパン株式会社に売り払いしようとするもので、処分方法は 5 のとおり売り払いであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**小野共委員長** ただいまの説明に対し質疑はありますか。

○**工藤大輔委員** 今回機体を更新したということで、機体を更新する際の基準があるかと思えます。年数、飛行時間なのか、さまざまな故障、機体の不備とか、それなりの理由があると思えますが、これまでどのような基準で行っているのか。あと、これまでのヘリコプターからみて、平均的な更新、使用年数なのかどうかをお知らせ願います。

○**山田防災消防課長** 更新の基準についての御質問でございますが、防災ヘリコプターひめかみは平成 8 年に導入いたしまして、昨年まで 20 年の運航をしたところでございます。更新の一つの目安となるのは飛行 5,000 時間でございますが、ひめかみは、昨年までに 6,000 時間を超える運航をしておりますし、他県の例を見ましても、20 年を一つの目安として、20 年前後での更新をしていることから、こういった諸条件を勘案いたしまして、更新をさせていただいたところでございます。

○**工藤大輔委員** 民間等の基準についても、何か把握をされているのかどうか。公の機関と民間との機体の更新の基準の比較等がわかればお示しくください。

○山田防災消防課長 民間との比較ということでございますが、防災ヘリコプターは、いわゆる人命救助、捜索、あるいは林野火災等の消火といった公共での使用、つまり非常に特殊な運用を図っているということでございまして、これは民間との比較というよりは、先行ないし同種のヘリを有している他県の情報を勘案してこういった検討を行ったというのが一つあるところでございます。

○工藤大輔委員 今回の入札の結果を見ると、予定価格よりも大幅に高い金額で購入していただいているということなわけですが、その要因をどう捉えているのか。また、私は、このユーロテックジャパン株式会社を調べていなかったのですが、この会社はそういった特殊なヘリ等を扱うような会社だったのでしょうか。

○山田防災消防課長 まず、予定価格と入札価格のお話でございませけれども、予定価格を立てるに際しましては、前年度に入札をしております山形県の見積もり業者を勘案いたしまして、業者から見積もりをとったところでございます。結果、非常に高い価格がついておりますが、ヘリの売買の例はしょっちゅうあるものではございませんので、そのときの需要と供給の動向で非常に値が上下するというところでございまして、今回はそういう意味で競争率といいますか、購入を希望する方が多くて高い値がついたということでございます。

それから、この落札業者でございませますが、実際に自社でも航空機ヘリの運航をしておりますし、またリース等も行っているという航空機の専門会社、運航に関する業者だということでございます。

○飯澤匡委員 今度の新機体はアグスタ式でイタリア製ですか。かなり安いですよ、前回のひめかみのベル式に比べると。参考までに、1年に何回かの機体の検査等にはかなり費用がかかると思うのですが、今度の新機体のそういうランニングコストはどれくらいになるのか、その比較を教えてくださいたいと思います。

○山田防災消防課長 新機体のランニングコストでございませますが、これまで旧機体には、人件費を除いて大体年間1億円を超える維持管理費がかかっておりましたが、新機体は、どうしても初年度は保険料が若干高いということで、当初は旧機体よりも高くなりますけれども、その後、通常の運航に入れば、旧機体とそう変わらない維持管理経費でいくものと理解しております。

○小野共委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**小野共委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○**伊藤勢至委員** 2巡目国体と希望郷いわて大会の成功に関連してお伺いしたいと思います。県民の総力を挙げての結果、天皇杯、皇后杯2位という、大変立派な成績を上げていただいたことに、改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。そして、これは担当された部局のみならず、やはりオール岩手の総合力であったと思います。そこで、さあ、その次はラグビーワールドカップ2019釜石開催だと短絡にはいかないで、この成功をもう一度検証し、ぜひこれをラグビーワールドカップにつなげてほしいと思ひまして、お伺いしたい。

今回の国体と障がい者スポーツ大会の成功は、まず第1に、食中毒を出さなかったこと、それから選手、役員、あるいは観客の動員が非常にスムーズにいったことの二つにあると思います。県民の盛り上がりはもちろんですし、選手の頑張りももちろんです。特に選手の移動等につきましては相当早くから準備をされていたようでございます。岩手県内の大型バスだけでは足りないということから、宮城、青森、秋田県等のバスも借り上げをして、人を動かす段取りをやってきたと。

ラグビーワールドカップ2019釜石開催まで2年半近くなりましたので、新しくできる文化スポーツ部の初仕事になるはずであります。その2巡目国体の際の動員計画をうまくこなしたというノウハウについて、御苦労もあったことと思ひますが、まずどういうふうなあんばいだったかをお聞かせいただきたいと思ひます。また、釜石鶴住居復興スタジアムでの大会の場合は、今鶴住居も釜石も隣の大槌町も復興の真っ盛りでございまして、仮に500台、600台のバスを全県から、あるいは東北全体から集めようとした場合に、駐車場をどこにするか、シャトルバスをどうするかということは、相当早くからやっていたかなければいけないと思ひます。

2巡目国体、そして希望郷いわて大会のバスと人員輸送の部分でどういう御苦労があったのか、どのぐらい期間がかかったのか、バスはどれくらい集めたのかということについて、まずお伺いします。

○**泉国体・障がい者スポーツ大会副局長** 今回のバスの輸送についてでございますが、今国体の輸送人数は、開会式で3万人、閉会式で1万3,000人、それから総合リハーサル等を加えまして、輸送人数は延べで5万3,000人となっております。また、障がい者スポーツ大会では10万8,000人ということで、国体と障がい者スポーツを合わせますと16万1,000人ほどの人員を輸送したということになっております。

バスの借り上げ台数の実績でございますが、国体では843台、障がい者スポーツ大会の輸送で2,149台、それから国体の競技会は各市町村で行いましたが、3,068台、合わせま

して総数 6,090 台のバスを動員したということになっております。

これに関する国体事務局の準備等でございますけれども、もちろん準備の段階から先催県に調査をいたしまして、計画をしてまいりましたけれども、平成 25 年度は、まず交通に関する基本調査、平成 27 年度から来県調査というものを実施いたしまして、どれくらいの人数がどこから来るか、どこに行くかといったような調査をいたしまして、輸送・交通実施計画を策定いたしました。

この実施計画に基づきまして、平成 28 年度には具体的に駐車場、シャトルバスの運行、選手の宿泊先から会場までの輸送、それから各市町村におきます競技会の開催における宿泊地からの選手の輸送といったものを全て取りまとめまして、相当な労力を使って準備しまして、担当は大変苦勞したということをお聞きしております。

○伊藤勢至委員 大変な御苦勞があつて、そういう県民に見えない部分の皆様方の努力があつて、2 位という結果につながつたということだと思つておりますが、ラグビーワールドカップと国体の違いは、国体の場合はオールジャパンの中から選手、観光客、あるいは応援団が来るわけでありまして、ラグビーワールドカップはワールドがついていますが、若干国の数が少なく、20 か。そういう中で、岩手からだけではお客さんが少ないかもしれない。釜石鶴住居復興スタジアムのキャパシティは 1 万 6,000 人です。現在 2 試合か、3 試合が来るかと言われておりますが、それがいまだに確定しておりませんが、準備は始めなければならないと、こういうことにあるのだと思つております。

そういう中で、大きな輸送手段としてメインになるのは、やっぱり JR あるいは三陸鉄道、そして道路網、その辺になると思つております。仙台市から鶴住居に向かう三陸沿岸道路は、平成 30 年までに全部完成するのでしょうか。それから、山田線の問題はどうでしょうか。あるいは遠野―釜石間のバイパスといひますか、あるいは釜石市に入つてからの三陸沿岸道路とつながるラインとか、そういったものの建設は 2019 年のラグビーワールドカップまでに間に合うのでしょうか。

○大坊交通課長 ただいまラグビーワールドカップ等と絡めまして、お尋ねがございました山田線の完成見通しにつきましては、JR のほうで順調に工事を進めておりまして、おおむね平成 30 年度末の平成 31 年 3 月ごろには開通できるのではないかとということで作業を進めております。開通というか、開業になりますけれども。したがつて、ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催では、輸送機関の一つとしてお使いいただけるような状況になるのではないかと考えております。

○小野政策監 復興道路の関係につきましては、ラグビーワールドカップ 2019 までに全て完成といった形にはまだ至らない状況でございますので、完成区間を最大限活用できるように、また先ほど説明がございました三陸鉄道等との連結、バスとの関係、そういった交通システム全体として最も適切な運営ができるような形で、これから輸送計画等を準備していくという状況でございます。

○伊藤勢至委員 山田線が平成 31 年 3 月の開通と言ひましたよね。ラグビーワールドカ

ップはいつあるのですか。終わってからではないですか。

○小野政策監 平成30年度末でございますので、平成31年3月に山田線が開通いたしまして、平成31年9月がラグビーワールドカップでございます。

○伊藤勢至委員 そうすると、鉄道は何とか間に合いそうと。道路のほうはどうですか。間に合いそうですか。

○大平政策地域部長 仙台―釜石間につきましては、気仙沼湾を横断する道路がございます。橋がかかるところですが、こちらのほうは間に合いません。開通時期がまだ示されておきませんので、ここは気仙沼市でおりていただかなければいけないのかなど。その他につきましては、大槌町と鶴住居間の三陸道1カ所については、平成31年度という話になっておりますが、平成31年度のいつになるかはまだわかっておりません。宮古盛岡横断道路、釜石のジャンクション、そのほかについては平成30年度末までに開通すると聞いております。

○伊藤勢至委員 国体等の場合は原則無料でしたね。閉会式の1回だけ有料だったようではありますが。ラグビーワールドカップの場合は、これが有料ということになります。結構なお金になるようでありまして、その金額が一人歩きしてはいけませんので、確かな情報が出てから言いたいのですが、東北全部で1万6,000人を、仮に2試合来た場合は2回、ジャパンが来れば黙っていても満員になるかもしれません、南のほうの余り有名でないチームだとどうなるかわかりませんが、いずれ1万6,000人を、2試合来れば2回いっぱいになればならないという命題の部分もあります。国体と違いまして、サッカーよりも若干相対的に数が少ないかもしれませんが、そういうところも含みながら、やはり段取りは早くやったほうが良いと思いますので、国体局の中には実際にバスの運行手配等に携わった人もいらっしゃると思うので、まさにそういう方のレガシーをラグビーワールドカップに生かしていただいて、最後はワンカップで乾杯したいと思うわけでありまして。

○城内よしひこ委員 マイナンバーカードについてお伺いしたいと思いますが、マイナンバーカードの内容について、いろいろ手続が進んでいるわけではありますが、マイナンバーカードの現在の普及率はどのようになっているのか、どう捉えていらっしゃるかを伺いしたいと思います。

○菊池情報政策課総括課長 マイナンバーカードの本県県民の申請件数ですけれども、昨年12月31日の時点で11万9,800件ほどということで、県民の9.5%程度になっています。この状況については、全国的にも傾向は同じであり、全国でも1割弱というような状況で申請の件数が推移しております。

○城内よしひこ委員 今後その9.5%を向上させていくべきかどうかというのは、したほうが良いとは思っていますが、どういう形で進めていくか、全国に先がけていろんな手だてというのを考えていらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○菊池情報政策課総括課長 マイナンバーカードの普及につきましては、国のほうで税・社会保障制度の公正、公平な基盤になるものという形で進めておりますので、県としても

やはりその普及は推進する必要があると考えておまして、現在市町村ではさまざま、ことしの7月から実際にマイナンバーを使った情報連携が進みますので、そちらに向けたシステム上の相互運用テストというものを進めております。

国のほうでは、並行してマイナンバーを使わなくても、カードにあるチップの中の容量を使った多目的な利用を推進しておりますので、そこは国の動向などを踏まえながら、各市町村、県でも、そういった住民の方々のメリットになるようなカードの利便性を高めて普及していくということが必要であると思っています。

○城内よしひこ委員 これは、ぜひ進めてほしいと思います。いろんなところに行って感じるのですけれども、先に運転免許証を持っていますかというのを聞かれるのです。つまり、身分を証明する上では、運転免許証が一番だということになっています。今後自動車の運転免許証の返納なんかもどんどん出てくるわけでありますので、そういったことを考えるとマイナンバーカードを積極的に普及をさせるべきだと思います。ぜひその辺を考えてほしいと思っています。そういったことを同時並行していかないと、完全実施に向けて今は少し気持ちが緩いのではないかなど。9.5%で満足はしていないと思いますけれども、そういうふうを感じるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○菊池情報政策課総括課長 御承知のとおり、申請する方に対するメリットというものが今の時点では余り感じられていないというのが実情だと思います。高齢の方とか運転免許証を返納された方については、マイナンバーカード自体が身分を証明する公的な証明書という形で利用できますので、そういう方はもちろんですが、民間でも身分証明書としてマイナンバーカードが使えますということを、国のほうでも指導しているところですので、そういったところの普及等、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、マイナンバーカードを使った利便性というところを、これから実際にサービスを向上させて、それをPRしていく取り組みが必要と感じております。

○城内よしひこ委員 いろんな窓口業務で身分を証明する際に、なるべく先に、マイナンバーカードをお持ちですか、なければ運転免許証でもいいですよというような優先順位というのがあったほうが私は浸透するのではないかと考えています。そういうこともいづれ考えていってほしいと思っています。

次に、先ほど県証紙のお話がありました。地方分権も進んでまいりまして、各市町村でもいろいろ取り扱い業務がたくさんある中であって、県証紙がそろそろなくなるという言い方は変ですけれども、例えば現金での取扱手数料というような形に変更するようなことというのは、岩手県として考えてはしないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○高橋出納局管理課長 県の収入証紙でございますけれども、使用料、手数料、あるいは狩猟税、こういったものの申請につきまして、県民の方々の利便性を考慮しまして、証紙の収入という形をとっているというふうに認識しております。証紙の収入につきましては、さまざまな方法があるとは思いますが、他県の状況など注視しながら検討してみたいと考えております。

○城内よしひこ委員 証紙を取り扱っている人にとっては、確かにそういう意味では利便性に欠ける、手数料が入らないと言ったほうがいいかな、そういうことがあるかもしれませんが、利用する方々は一発で、例えば現金を持っていけばそこで用が足りるというほうが私はいいような気がします。県の窓口に行って、別の売店のようなところから買って来て、いっぱい貼りつけてやるよりは一発でできるほうが利便性としてはいいのかなというふうに思います。ぜひ私はそういうものも、そろそろ岩手として検討するべきではないかなと思います。

次に、今回の一般質問等で、知事は最近被災者イコール復興者という話をされます。東日本大震災津波から6年がたって、確かに被災をした方々が全部復興につながるまで、まだまだ道半ばだというふうに思っています。そこで、知事が被災者イコール復興者という話をする中であって、ではどれぐらいの方々が今復興者になっているのかを、県は捉えていらっしゃるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○小笠原生活再建課総括課長 復興者の数ということでございますが、住宅再建ということに着目いたしますと、これまでの被災者生活再建支援金の予算、それから災害公営住宅整備戸数等々を勘案しますと、約7割の方が何らかの形で住宅を確保する道筋がついたといえるでしょうか、移行できる段階になったということでもあります。一方で、1月末現在で、いまだ応急仮設住宅にお住まいの方で意向が決まっていない、あるいは連絡がとれないといった方で意向がわからない方が全体の約3%、186世帯ほどございます。やはり被災者イコール復興者ということから考えれば、これらの方々が恒久的住宅へ移行し、新たな生活のステージに移れるということになるまでは支援を続けていかなければならないと考えております。

○木村復興局長 住宅再建という観点では、ただいま課長のほうから御答弁申し上げたとおりでございます。基本的には震災で被害をこうむられた方が被災者になるわけですが、いずれ復旧、復興を進めるに当たりまして、全員参加というか、みんなで、さまざまな方々の力をいただきながら復興を進めていかなければならない。そういう意味では、イコールというふうに言っておりますので、被災者の中に復興者ではない方がいるとかということではなくて、復興には何らかの形で携わっているということでございます。そういう理解で、被災者イコール復興者というふうにさせていただいているという理解をしております。

○城内よしひこ委員 住宅再建だけが復興ではないと思いますし、いろんな意味でまだまだ被災地は傷が深いわけでありまして、形だけが整って復興者に移行するわけではないと思っておりますので、なるべくイコールではない形で表現をしてほしいなというふうに思うのです。別建てにというのですかね。被災者は、個人の中には、私はまだ復興者ではないよねと、確かに住宅再建はしたけれどもという話をされる方もいます。そういったことを考えると、以前もこの場で述べたと思うのですけれども、知事が前のめり感がある発言をすると、風評被害ではないけれども、風化につながっていくのではないかとと思うのです。知

事が言わんとする思いというのもわかります。ただ、そのことが全国的に評価をされていく中で、被災者イコール復興者になるということについて、私は決してイコールではないと思っているので、ぜひこの辺もしっかりと情報発信する上で考えてほしいと思います。その辺はどうでしょうか。

○木村復興局長 被災者イコール復興者ということにつきましては、知事がたびたび話されておりますし、ただいま作成中の第3期復興実施計画にもそういう言葉を使わせていただいておりますが、それにつきましてはただいま城内委員からお話ございましたことも踏まえまして、丁寧に説明をしていきたいと思っております。

○城内よしひこ委員 その辺に発信する側と受け取る側に差異がある。これは、被災者も復興者になりたいなと思ってはいるけれども、イコールではないということもどこかで考えないと、現場に問題があるという知事の捉え方が、現場に入り込んでしっかりとその辺の調査が足りないのではないかなということを感じましたので、再度、皆さん、現場に一番近い方々がたくさんいらっしゃるわけですので、その辺も含めて今後の進め方を少し検討してほしいと思います。

○飯澤匡委員 三つあるのですが、まとめて聞きます。一つ目は、文化スポーツ部に係る予算審議では、政策地域部がスポーツ、観光、企画等についてお答えをするということですのでよろしいですね。それで、12月議会で私は討論で申し上げましたが、スポーツと地域の観光というのは非常に密接しているわけで、その後の所掌のあり方については、観光課と密接に連携をするという話ですけれども、私自身もこれは密接不可分なものだと認識しております。さらに発展的なものを考えていく場合、文化スポーツ部と称するのならば、やはり観光産業というのはしっかりと政策の中に位置づけないと、好機を逸するということも考えられると思うのですが、その辺の方向性についてまずお伺いしたい。

2点目は、全く違う質問ですけれども、ILCの件です。この間、副知事と佐々木科学ILC推進室長がCERN（欧州合同原子核研究所）とドイツのDESY（ドイツ電子シンクロトロン研究所）に行ってお話をしてきたとのことですが、その成果をなかなか見ることができない。議員は公費で行くとかなりの分量の成果報告書を出さなければならないのですけれども、執行部のほうはなかなか報道以外に出ないの、それを後で文書でいただきたいと思うし、口頭でいいですからどういう成果が上がって、わざわざ12月にワークショップをやって、またさらに行く必要があったのかどうか、何の目的を持って副知事が行ったのか、その点も含めて御披瀝を願いたいと思います。

○小野政策監 文化スポーツ部における取り組み施策と観光等の産業施策との連携についてでございますけれども、国体と希望郷いわて大会のレガシーをしっかりと踏まえまして、次世代に引き継ぎ、それをふるさとの振興、復興、そうした動きにしっかりとつなげていく来年度以降の取り組みが重要になってくるというふうに考えております。

特に委員の御指摘がございましたように、展開に当たりましては、観光施策など施策間の連携、それから市町村など他の推進主体との連携、さらに文化、スポーツ団体を初めと

する官民との協働、そしてさらに県内外、国内外の地域間の交流、こういったものとしつかりと連携していくこと、これによって文化、スポーツ、こういった施策が初めて地域振興につながってくるものというふうに考えております。

こうしたことから、今後文化スポーツ部において取り組みを進めるに当たりましては、まず文化スポーツ部を中心に、さらに全庁的な組織といたしまして仮称でございますが、岩手県文化スポーツ事業推進本部を設置して部局横断的な、全庁的な取り組みを戦略的に推進していくものでございます。こうした全庁挙げての取り組みによりまして、地域産業振興、健康づくり、共生社会の関係、そして交流人口等について、効果を最大限にしていこうといった方向でございます。

○佐々木科学 I L C 推進室長 CERN等への訪問でございますが、12月の I L C ワークショップで多くの研究者の方々が盛岡市に見えて、 I L C にかかわる議論をさまざま進めていただきました。その中で、私どももさまざまな場面で研究者と交流し、意見交換をさせていただきました。そうした中で、いろんな情報を収集しているのですが、直接海外の研究所の方々とネットワークをつくって、例えば海外の研究者から岩手、東北の取り組みを発信していただく、あるいは外国人の生活の状況など、こういったものがあれば岩手に住みやすくなりますよといったさまざまな声、そういったものを直接収集して、 I L C の実現に向けた環境整備をしっかりとやっていこうというふうな課題認識がございます。

副知事の CERN 訪問につきましては、 I L C を整備するに当たって、今最も学ぶ、そして参考にするのが CERN でございます。 CERN につきましては、国際組織の責任者であるリン・エバンスさんとその場でお会いをして、本県の取り組み、それから I L C ワークショップへ貢献いただいた御礼等と意見交換をさせていただきました。

加えて、周辺の各施設を調査いたしまして、 CERN の整備に当たっては、地域との関係、自然との関係を大切にしているということで、例えば施設関係は研究所だけが目立った形で建てるのではなくて、周辺の自然に溶け込むように、ある種一致する、隠れるような、そんな整備をする。あるいは地域の方々に CERN というものはこういう場所にありますよというような地域とのかかわり、例えば円形で 27 キロメートルあるのですが、その周囲の上をサイクリングロードにして、各研究施設の御紹介をして、地域の方々も CERN はここにあるのだという御理解を深める。そういった研究所の研究者の方々の情報、あるいは周辺の情報を直接収集してきたということでございます。

このほか、ドイツの DESY などとネットワークをつくって、岩手県の取り組みを直接海外の研究者にお伝えして発信していただく。あるいは、岩手で研究するにはこういった点に配慮が必要だというさまざまな意見もいただきながら、海外との交流を深めて、岩手県としてより I L C にふさわしい環境の整備に向けた取り組みを進めていきたいという一環で調査に行っていました。

この件につきましては、確かに報告等まだしておりませんが、例えば県の議連がございまして、そういった場面で、こういった成果があり、事業としてこういうふうにかかして

いるといったような説明を改めて考えさせていただければと思います。

○飯澤匡委員　そういう場面があったら、ILCの件についてはそのようにお願いします。

それから、文化スポーツ部の関係ですけれども、これは私の所感ですが、全庁的な横断組織で会議を開くというのは、悪いことではないのですけれども、数値目標を達成するであるとか、企画物を達成するためには、やはり責任というものがないと前に進んでいかないと、私はそういう組織論を持っています。

例えばこの間、一関市の体育協会で、スポーツ庁の職員の方をお呼びして、これからの観光産業とのかかわりについて御講演をいただきました。非常に中身の濃い内容でありまして、やはりこれは組織の中にしっかりと目標設定をして、地域振興を図っていくということは大事なことなのだと再認識をさせていただいたところでございます。

したがって、せっかく新部を創設するのであれば、庁内の横断組織の協議等の中で意識を共有するだけではなくて、やはり一步進んで、先ほど来お話があったように、ラグビーワールドカップ、それから地域の振興というものをさらに創造的に膨らませていく上でも、企画、実行、そして目標設定というものは絶対に必要だと思うので、そこら辺をしっかりしていただかなければならないと思うのですが、その点について所感があったらお願いいたします。

○大平政策地域部長　文化スポーツ部と観光のかかわりでございますけれども、政策監が先ほど申し上げたのも一つのやり方ではありますが、まず新しい部では、スポーツツーリズムの関係で、スポーツコミッションというものの設立の準備にかかると。これは、大会の誘致のみならず、スポーツを核にした観光振興と、そういう面での準備ですが、正式に立ち上げるためにはまだ市町村との協議とかが必要になりますので、新年度に準備にかかって、何とか年度内に立ち上げができればと考えております。

その中で、スポーツツーリズムというのが、当然競技施設のみならず地域の資源、おっしゃるように観光資源との関係、来た方が喜んで、スポーツのみならず周りを訪れる、あるいは食を楽しむという観点が非常に重要だと思っておりますので、そちらの関係からすれば、商工労働観光部などの観光部門との密接なつながり、そして市町村との密接なつながりが出てくると思ってございます。

先ほど、委員からお話がありましたスポーツ庁の方なり、観光とスポーツのかかわりを専門の方からお話をお聞きするというのがまず手始めになると思いますので、新しい部におきましてもそのようなことも含めて、引き継ぐというか、新しい部のミッションの中にきちんと入れ込むような形で、次年度につなげていきたいと思っております。

○飯澤匡委員　ちょっと何か遅すぎるような感じがしますよね。これは、商工労働観光部にも質問しようと思っておりますが、推進機構が決まって、お金の流れというものは復興庁を中心に結構な額が来ているわけです。こういう好機をいかにして逃さないでやるかと。宮城県は相当な、仙台空港をゲートウエーにして考えていると。その中にいかに入り込んでやるか。お金が絡んでくる問題ですから、これからその辺は早急に立ち上げてい

ただきたいというふうに思います。

それで、次、3番目ですが、I G Rの経営状況についてお伺いしますが、まとめて聞きます。決算見込みについては、昨年12月にプレスリリースをされていますが、この状況はどうなっているのか。関連事業の売り上げ増等が大分誇大に宣伝されていますけれども、その利益率はどうなっているのか。

それから、中期経営計画はこととして終わりです。次の経営計画はどのような策定状況になっているのか。この点についてお尋ねします。

○大坊交通課長 まず、平成28年度の決算見込みについてですが、昨年12月にI G Rにおいて取締役会がございまして、その後公表となっております。通期の決算見通しにつきましては、営業収入が44億2,800万円余、営業経費が44億1,800万円余となりまして、税引き後の当期損益につきましては4,500万円ほどの黒字を見込むという発表となっております。昨年まで5期連続黒字ということでございましたが、この見通しによりますと6期連続の黒字の見通しということになっております。

2点目の関連事業の見通し状況についてでございますが、関連事業につきましては、平成26年度決算によりますと、運輸雑収関連事業を含めまして、決算で1億9,600万円余となっておりますが、平成27年度の決算におきましては2億4,800万円余ということになっておりまして、対前年度で5,200万円ほどの増となっております。平成28年度の計画におきましては、これにさらに1.4億円ほど上増いたしましたして、計画値で3億8,700万円余を見込んでおりましたところ、昨年の決算見通しにおきましては4億1,900万円余ということになっておりまして、当初1.4億円ぐらいの平成27年度からの上増しを予定していたところ、1.7億円でございますので、3,000万円ほどの増収となっております。

一方、利益率の御指摘がございましたが、関連事業につきまして、I G Rにおいては、セグメント別、事業別の収支というのを公にしておりませんで、I G Rにおいても公表にふさわしくないということで、そういう意向が示されております。ただ、平成28年度の決算見込みを見ますと、ただいま3,000万円ぐらい計画より収入が増となっておりますとお話しいたしましたが、逆にコストのほう、業務費が1,600万円ほど上振れを起こしております。これは、関連事業の仕入れ分が予想外にかかったということを知っておりまして、これらを見ますとまだまだ関連事業についてコストコントロールが、甘いところがあると思っております。なお一層こういったところを課題にしながら、関連事業の収益化に向けて取り組んで、支援していきたいと考えております。

3点目、中期経営計画でございますが、こちらにつきましては平成25年度に策定いたしましたして、平成29年度は最終年度になっております。ただいま決算見通しをお話ししたとおり、6期連続の黒字ということでございますので、この計画期間中、おおむね一定の成果は上げたのではないかとこのように考えてございます。

次期計画につきましては、平成25年度からの計画、PDCAを回して、どこがよくて、どこが悪かったのか、こういったものを踏まえながら、来年度策定の作業に入り、平成30

年度からの5カ年計画を見通し、次期計画を立てる予定と聞いております。

○飯澤匡委員 ちょっと指摘をさせていただきますが、昨年3月30日の取締役会で収支計画、2016年度の見込みとして7,157万9,000円を計画していたわけです。6年連続黒字といっても、ただいま4,500万円の黒字見込みということですが、当初計画よりかなり下回っています。それから、関連事業の売り上げです。これは、社長も随分自慢げに言っていますけれども、ただいま説明があったように、コストコントロールが課題だと。売り上げを上げるには、人と事業を拡大すればどんどん売り上げが上がってきますから、問題は利益率です。私が常に指摘をしているように、県民の足をしっかりと確保した信頼のおける交通機関ということが三セクの目標でありますから、この部分を余り誇大にやられると、逆にこっちは不信の目がますます厳しくなるというような状況でございます。

したがって、当期損益が予定より下回った理由、それから、まとめて聞きますけれども、新たな借入れを起したというような話を聞いています。これは何の目的のために、どういう金融機関から借入れをしたのか、わかればお知らせをいただきたい。

あわせて、社長はこういうことをおっしゃっているわけです。人材の確保、それから人材育成、技術継承の推進を実施すると。これは安全輸送のためというふうに言っているわけですが、悪いけれども、随分社風がかなりよろしくない方向にある中で、退職する方もふえているというふうに聞いていますが、その状況についてお知らせください。

○大坊交通課長 平成28年度の決算見込みにつきまして、計画値よりも下方修正であるという御指摘でございました。これの主な原因につきましては、一つはその後計画を立てた後に予定していなかった資産の計上がございまして、およそ2,500万円ほどと記憶しておりますが、それに合わせた減価償却費の増が主因であるという報告を受けております。

2点目、借入れの件でございますが、これにつきましては社の業務内容でございますので、詳しくは私のほうからは申し上げられない部分がございますが、I G Rは今まで無借金といった形で運営していましたが、一般的に最近低金利でもございますし、あるいは40億円規模の会社でもございますので、いろいろキャッシュが出てくるといったところで、仮に借入れをしているとすれば、そういったようなキャッシュの部分での短期借入れだというふうには考えております。

3点目、社員の人材確保の状況でございます。社風等のお話でございまして、私も常日ごろからI G Rの本社にはお邪魔をいたしまして、幹部、社員の方々とはお話をさせていただきますが、私が感じるところでは、そう社風は悪いとは感じておりません。なおかつ言えば、使われている従業員の方、幹部の方から、そういった労使関係で何かあるというような問題の指摘も、特段私は聞いておりません。

なお、退職者につきましては、正確な数は捕捉しておりませんが、確かに離職者はいるようです。若手を中心にいるという話は聞いておりますが、昨今いろいろな企業でも大卒採用3年以内にやめる方が多いところを踏まえれば、そこから大きく乖離した話ではないというふうに捉えております。

○飯澤匡委員 この質問を1年余やっているのですが、大体僕の問題意識はわかっていると思うのですが。見方をもっと客観的に見ていただかないと。私こういう質問はやりたくないの、本当は。やりたくないけれども、必ず毎回の定例会でメールが来るわけです、こういう事案が起こっていると。100%信じて裏をとっているわけではないのですが、いずれ去年の総括質疑でもやりましたけれども、知事の答弁については、一方的な事案についてはお答えできないと、名誉を毀損するものにもつながるといふふうに言っていますけれども、その内容を知るたるや、社風的には大変よろしくない方向に行っているのは、もう間違いないというふうに思っています。

県民や、それから社員からのそういう意思表示があるということを取り上げざるを得ないわけです。そこら辺をちゃんとしんしゃくして、皆さん方はI G Rについては営業に関する問題だと言っていますけれども、あえて申し上げますけれども、第三セクター等の経営健全化の推進等、総務大臣等によって費用対効果に留意することが必要であると、その際第三セクター等の事業継続の前提となる条件、ゴーイングコンサーンの明確化に取り組むことが望ましいと。要するに株主である岩手県の出資は50%を超えているわけですから、しっかりと監視をしていかないとだめだということをあえて言わせていただきたいと思えます。

もう一つ言いますと、台湾鉄道との業務提携は県民の足といかなる関係があるわけですか。これについても非常に疑問です。この部分について、最後にお聞きをしますけれども、これは県民利益とどういう関係があるのか。業務を提携してどういう関係があるのか。これはインバウンドのためだと言っていますけれども、どういう成果が出ていますか。そこら辺は、県はしっかり押さえていますか。お知らせください。

○大坊交通課長 ただいま種々御指摘ございました。台湾のお話が、最後にございました。台湾との業務提携につきましては、昨年6月に台湾のほうで締結させていただいたわけですが、目的といたしましては両鉄道の友好を深めることで、技術連携を深めていこうというのが一つございます。

あともう一つは、インバウンド、アウトバウンドといったような交流人口の拡大といったようなことでもございまして、特に本県は花巻空港におきまして台湾とのつながり、こういったような部分がございまして、そういったところを視野に締結を行ったものと考えております。具体的な成果につきましては、昨年6月に業務提携を締結をした直後に、台湾側の大手の旅行代理店から早速旅行商品の造成の依頼がございまして、40名ほどの商品を造成し、こちらのほうに来ていただいております。また、逆に当方からもI G Rが仕立てた商品造成で、台湾鉄道を視察いただくというようなツアーがございまして、並行いたしまして、台湾側からは、来年度さらにいろいろな商品の造成の御提案がございまして、こういったようなものを徐々に太くしていきながら、交流事業を拡大していきたいというのがI G Rの考えと承知しております。

○飯澤匡委員 今回一般質問で、花巻空港の定期便化の問題も取り上げられましたが、経

営陣は一掃されました。拡大路線は、これから今までの既定路線とはまるっきり別の路線で進んでいくということが容易に想像されます。県土整備部では、引き続き粘り強く交渉を進めたいと言うのですが、私はそうはならないと。経営方針が変わったのですから、経営陣がか変わったのですから。そうありたいと私たちも念願しているけれども、実際問題、現実を見て判断していかないといかんと思うわけです。

はっきり言いますと、社長が前年に、知事と一緒に台湾に行けなくて、とっても悔しがって、何とかことしは行くように工夫をしたと。その上での業務提携が別の、行くことが目的の業務提携が果たして県民利益につながっているのかと。これは、本当に私は疑問を呈さざるを得ないというふうに思います。

いずれにいたしても、今回の決算、6月には最終的に数字が上がってまいりますし、I G Rの本旨はしっかりとした未来につなぐ。いずれ輸送人員は御努力があって安定していることは評価しますが、どうも営業外の運輸雑収関連事業が飛び出て誇大宣伝されていることに私は非常に不快感を感じています。この利益率等もしっかりつまびらかに県民に明らかにするように一層求めて、今回の質問を終わりたいと思います。所感があれば御答弁ください。

○大平政策地域部長 昨年の12月の取締役会におきまして、私も関連事業の収支の見通しが好転しないようであれば、これは撤退もというニュアンスでお話を申し上げました。それぞれの部門ごとの説明は、定性的なお話はいただきましたけれども、幾ら幾らというお話はいただきませんけれども、いずれこれから好転の見通しでも赤字であれば、今何をやっているのかと、今委員からお話があったようなことも申し上げました。

I G Rは、基本的には鉄道会社でありますので、乗っていただくことを一番メインにすべきであって、そのために関連事業があって、鉄道利用者のための便宜、あるいは鉄道利用者がたくさんふえるための事業展開はよろしいかと思っておりますけれども、そのために経営が悪くなるようでは本末転倒という考えは一緒でありますので、そのような視点から今後も注視してまいりたいと思います。

○小野共委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 ほかになければ、これで本日の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。